

消費者の部屋通信

(平成28年2月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 1月の消費者相談状況(速報)	4
	☆ 相談事例(1月分)	6
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	7



＜特別展示＞
見つけよう！
今、元気なムラの取組
(1月12日～
1月15日開催)

＜特別展示＞
和歌山のうめ
～『みなべ・田辺の梅システム』
が世界農業遺産に認定～
(1月18日～1月22日開催)



＜特別展示＞
地場産物を活かした
おいしい学校給食
(1月25日～1月29日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々に御来場いただいております。

☆ 特別展示の御紹介

●平成28年1月の開催状況

期 間	特別展示名	入場者数
1月12日～1月15日	見つけよう！ 今、元気なムラの実組	366人
1月18日～1月22日	和歌山のうめ ～『みなべ・田辺の梅システム』が世界農業遺産に認定～	1,099人
1月25日～1月29日	地場産物を活かしたおいしい学校給食	906人

●平成28年2月の特別展示

期 間	特別展示名
2月1日～2月5日	おいしいだけじゃないよ チョコレート・ココア
2月8日～2月12日	LOVE フラワーバレンタイン
2月15日～2月19日	太陽と大地の恵み 砂糖 ～日本の砂糖の安定供給を支える仕組み～
2月22日～2月26日	日々の食生活と食品新素材

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『見つけよう！ 今、元気なムラの実組』 ◆

農山漁村活性化の優良事例を発掘し、全国に横展開を図る取り組みである「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」に選定された団体の、風土に根ざした地域づくり活動や、生産・加工・他業種との連携等の新たな取り組みについて紹介しました。



ムラの実組として販売されている加工品を多数展示。



カエデの緑葉から作ったお茶をベースにした「かえでラムネ」、有田みかん100%「みかんジュース」試飲の様子。

◆ テーマ『和歌山のうめ』

～『みなべ・田辺の梅システム』が世界農業遺産に認定～ ◆

傾斜地が多く、農業に不利な条件に適応した「世界農業遺産『みなべ・田辺の梅システム』」の内容、「おいしい！健康わかやま」を代表する梅干と梅加工品、及び梅の機能性について紹介しました。



たくさんの種類の梅干、梅加工品を展示。



簡単、おいしい「梅ジュース作り」体験を実施。

◆ テーマ『地場産物を活かしたおいしい学校給食』 ◆

学校給食等における地域の農林水産物を活用した「地産地消給食等メニューコンテスト」、「全国学校給食甲子園」の受賞事例を紹介しました。

また、文部科学省と連携し、学校給食関係や食育のパネル及び給食献立レプリカの展示を行いました。



「地産地消給食等メニューコンテスト」、「全国学校給食甲子園」について説明を受ける森山農林水産大臣。



山形県鶴岡市で始まった「日本最初の給食」レプリカを展示。



「和食給食応援団」と食料理人による昆布、かつお節のだし取り実演とだし汁の試飲を実施。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。平成28年1月の来訪者は以下のとおりです。



特別展示で担当者から説明を受ける生徒達。



農林水産省の仕事について熱心に質問する児童達。



記者会見室での模擬記者体験の様子。

■ 平成28年1月の訪問	来訪者数
神奈川県 川崎市立梶ヶ谷小学校（6年）	7名
京都府 京都市立西京高等学校附属中学校（3年）	4名
合 計 2校	11名

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

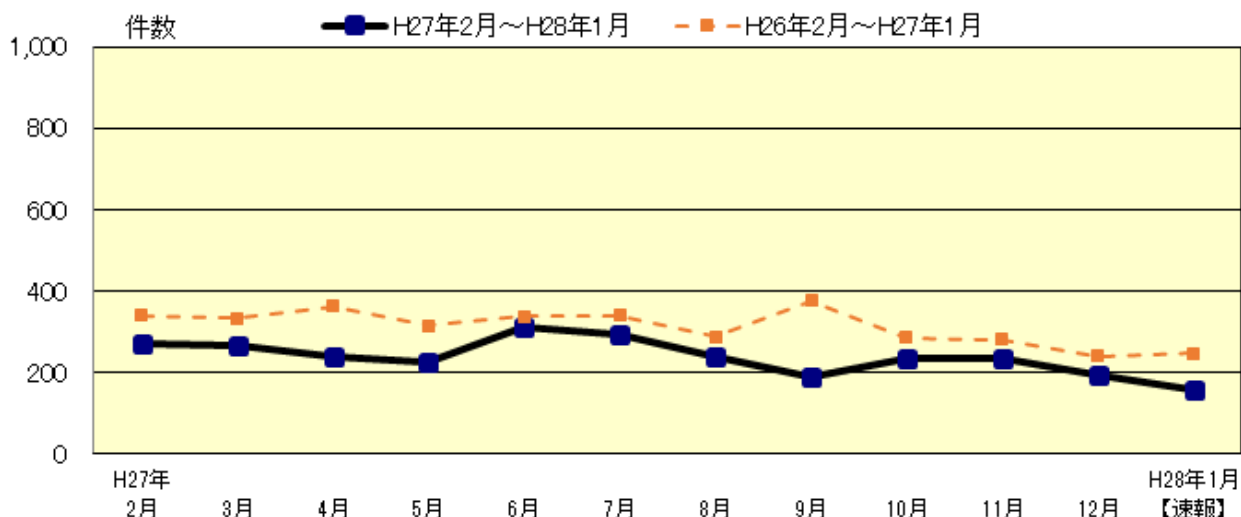
☆ 1月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



1月の相談件数は、155件（前月195件）でした。このうち、問合せは139件、要望・意見は9件、その他は7件となりました。

図1 月別相談件数の推移

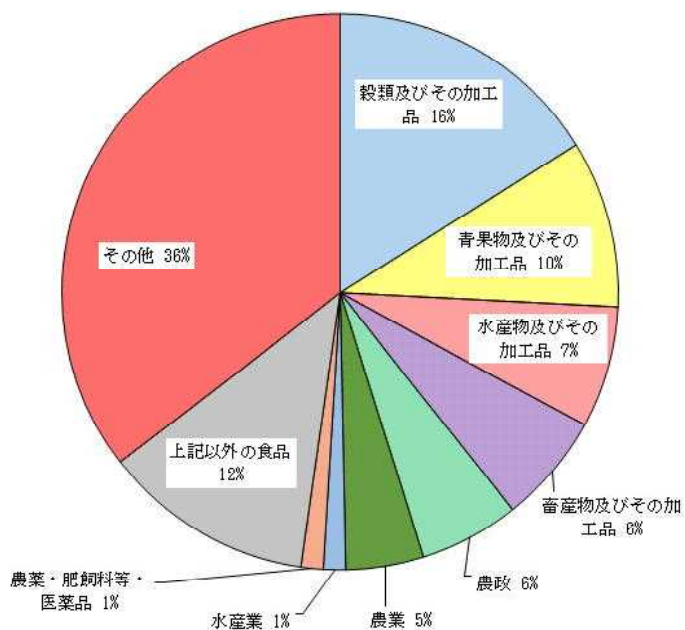


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
穀類及びその加工品	25 (23)
青果物及びその加工品	15 (29)
水産物及びその加工品	11 (23)
畜産物及びその加工品	10 (9)
農政	9 (11)
農業	7 (11)
水産業	2 (5)
農薬・肥飼料等・医薬品	2 (4)
上記以外の食品	19 (27)
その他	55 (53)
合計	155 (195)

図2 品目別相談比率



〔内容別相談件数〕

表2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	27 (37)
表示	25 (19)
品質・規格	12 (11)
制度・基準	10 (9)
生産・流通・消費	10 (8)
資料請求・照会	10 (10)
商品知識	5 (17)
輸出入・貿易	5 (16)
栽培・養殖・飼育	4 (3)
その他	47 (65)
合計	155 (195)

図3 内容別相談比率

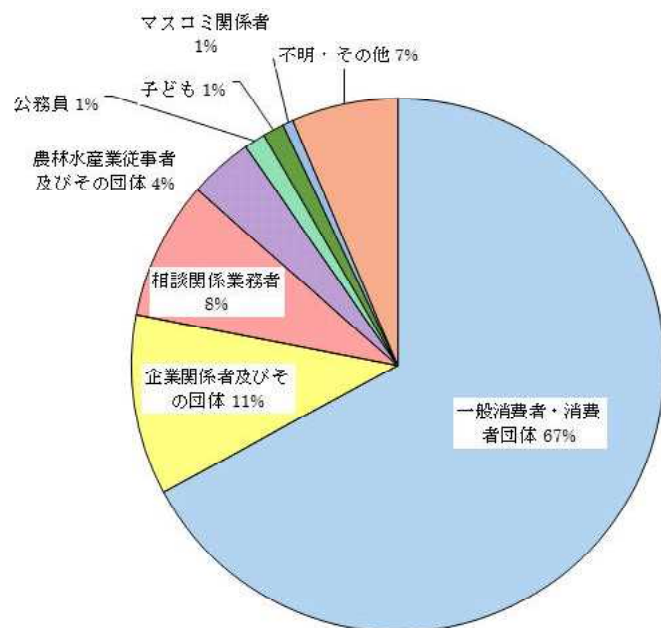


〔相談者別件数〕

表3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	104 (116)
企業関係者及びその団体	17 (20)
相談関係業務者	13 (17)
農林水産業従事者及びその団体	6 (12)
公務員	2 (5)
子ども	2 (0)
マスコミ関係者	1 (5)
不明・その他	10 (20)
合計	155 (195)

図4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

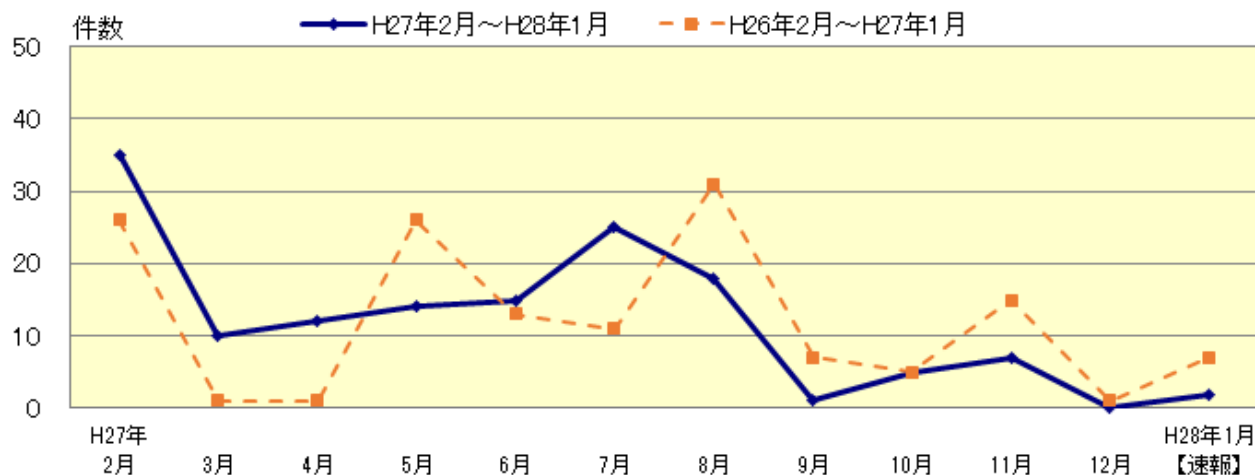
- * 若者が仕事に農業を選択するようにしてほしい。
- * 異常気象が続き、農作物に影響が出ているが、休耕田や休耕地を有効活用する方法を検討したらどうか。
- * 産業廃棄物業者による転売の話は氷山の一角だと思うので、全国レベルで調査して欲しい。

【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

1月の子ども相談件数は、前月より2件増加し、2件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（1月分）

Q 日本三大珍味といわれている「うに」、「このわた」、「からすみ」について教えてください。

A 「うに」、「このわた」、「からすみ」は、江戸時代から日本三大珍味といわれていたようです。

「うに」は「生うに」ではなく、ウニの生殖巣を原料とし、塩を混ぜ合わせてペースト状にした「塩うに」のことで、「うに塩辛」とも言われます。福井県で製造された「越前雲丹」が古くからよく知られていました。

「このわた」とは、ナマコの腸を塩漬けし熟成させたものです。ナマコの異称が「こ」で、その腸であることから、「このわた」と呼ばれるようになり、古くは能登、尾張、三河の「このわた」が将軍家への献上品として使われていたようです。

「からすみ」はボラの卵を塩蔵し、乾燥させたもので、その形が、「唐の墨」に似ていることが名前の由来のようです。古くは、ギリシャ、トルコ、エジプトで製造され、承応元年（1652年）に中国から長崎に伝来したと言われています。

（参考資料 「全国水産加工品総覧」（光琳））

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

九州農政局 消費者の部屋

九州農政局「消費者の部屋」は、JR熊本駅から徒歩5分、熊本地方合同庁舎A棟1階に常設の展示コーナーを開設し、農林水産省の主要な施策、食に関する情報を正確に分かりやすくお伝えできるように工夫して提供しています。

【消費者の部屋】

「消費者の部屋」では、常設展示のほか、局内各部等がテーマを定めた特別展示を行っています。特別展示のテーマにあわせて、農産物・加工食品の展示や熊本県キャラクター「くまモン」の利用等を行い、幅広い年齢層の消費者が親しみやすい環境整備を図っています。



消費者の部屋



特別展示
(鳥獣害対策とジビエについて)

【移動消費者の部屋】

平成27年10月9日から10日にかけて、大分県大分市ガレリア竹町ドーム広場において、大分市と大分市消費者団体連絡協議会の主催による「第38回みんなの消費生活展」に移動消費者の部屋を開設しました。10団体等がブースを出展し、2日間で約2,500名を超える多くの方々が訪れました。九州農政局では、『食料自給率の向上』をテーマに展示し、パソコンクイズや消費者相談を行いました。



移動消費者の部屋
(大分市ガレリア竹町ドーム広場)



移動消費者の部屋
(来場者の様子)

九州農政局 消費・安全部 消費生活課

〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2-10-1

TEL:096-211-9111 FAX:096-211-9700

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

* 消費者の部屋のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/heya/>)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅
下車。A5、B3a出口すぐ。

平成28年2月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：渡辺、橋本、結城、佐竹

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>